

平成28年度久留米広域新連携ビジネスセミナー開催業務委託
公募型プロポーザル 質問回答

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|---|--|
| 1 | 19日(木)の説明会に参加した事業者以外の申込を受け付けることもありますか。 | 今回のプロポーザルでは、説明会への参加は条件としておりません。従って、説明会に参加されなかった事業者の方の申し込みも受け付けます。 |
| 2 | 今回の業務は、講師の手配、場所の選定、広告宣伝、会場の設営、当日の運営と幅が広いので、全部を受託するのは難しいと考えていますが、一部を外注に出す等の対応は問題ありませんか。 | 問題ありません。ただし業務の全部の再委託はできません。また、一部外注を考慮される場合は、体制図に再委託先の詳細につき明記するだけでなく、提案前に市にご相談ください。 |
| 3 | 仕様書の【3. 業務内容】に係る「本件業務の目的の主旨を損なわない範囲内で、(1)講演会と(2)交流会を合わせた形態で行う等、形を変えた提案も可」という記載は、どこまで形を変えることが可能ですか。 | 特に具体的な条件で線引きしているわけではありません。「交流会開催全般の企画に係るアイデア」の部分として、ご提案いただいた内容を総合的に評価・審査させていただきます。 |
| 4 | 今回の業務において、「軽食の提供」があります。「軽食」とはどのようなものをイメージしたらよろしいですか。また、アルコールの提供は想定されていますか。 | こちらも「交流会開催全般の企画に係るアイデア」の部分として、提案者側からご提案ください。但し、アルコールの提供は不可です。 |
| 5 | 見積書の提出について、契約後の金額の変更は可能ですか。例えば、見積書を80万円で提出したが、実際には90万円かかってしまった場合、委託限度額の範囲内となりますが、90万円を請求することは可能ですか。 | 市の都合で業務内容を変更する場合を除いて、提案者側の都合で変更することはできません。 |
| 6 | 幅広い業態を対象に参加者を集めようとしても、実際には業態に偏りが出てしまう可能性があります。その場合には、どうすべきと考えておられますか。 | 「交流会開催全般の企画に係るアイデア」や、「広告宣伝方法に係る提案」の部分として、提案者側からご提案ください。 |

| | | |
|----|--|---|
| 7 | 現時点では、日付が不明確であるため、講師の確約は取れないと思いますが、提案書提出の時点において、必ず講師を引き受けてもらえるという確約をとっておく必要はありますか。 | 確約は必要ありません。「講師の選定に係るアイデアや実現可能性」を記載してください。総合的に評価・審査させていただく際の判断材料にさせていただきます。 |
| 8 | 久留米広域（連携中都市圏）の事業を行う方々が対象ということですが、それ以外、例えば福岡市等からの参加者を集めてもいいですか。 | 久留米広域（連携中都市圏）とは、久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町の4市2町を想定しています。その範囲でセミナー参加事業者を募集してください。 |
| 9 | セミナーの会場は、久留米市にしなければなりませんか。 | 久留米市でお願いします。久留米広域（連携中都市圏）での地理的条件等も踏まえ、久留米市を想定しております。 |
| 10 | 今回の業務の宣伝広告における広告宣伝では、チラシの配布が必要になると思いますが、何部くらいの配布を想定していますか。 | どのような企画をするのかによりますので、企画に相応する部数を事業者側で想定し、ご準備ください。ただし、市内だけでなく、4市2町を対象としておりますので、その点をご考慮ください。 |
| 11 | 電話や窓口での口頭による質問は受け付けませんとは、どういうことですか。 | プロポーザルを公平な条件で実施するために、質問と回答を久留米市のホームページで公表することとしております。そのためFAX又は電子メールでの質問をお願いするものです。お手間をおかけしますが主旨をご理解いただきご協力よろしく申し上げます。 |